

インボイス (適格請求書) に必要な記載は？

番号は取ったが10月の仕事分からの請求書はどう書けばいいのか。インボイスのない外注先にどんな書式の請求書を要求すればいいのか。などの相談が民商事務所に寄せられています。

○**インボイスの書式** 適格請求書に必要な記載は右の表のとおりです。

これまでに比べ**登録番号、適用税率、消費税額(税率ごとに区分)**の3点が増えています。

「食品も新聞も扱っていないから消費税は10%だけだよ」という人も、インボイス登録をしたなら適用税率と消費税額の記載が必要です。

○**適格簡易請求書等** 小売、飲食、タクシー業など、お客さんが不特定多数になる業種では、適格請求書に代えて適格簡易請求書を出せます。

適格請求書は「税率ごとに区分した適用税率」と「消費税額等」の両方が必要ですが、適格簡易請求書はどちらか一方の記載で良く、領収書を受け取る相手の氏名または名称を省略できます。

○**少額特例** 次の条件を満たす時は、インボイス登録をしていない業者の領収書でも消費税(本則計算)

- ① 適格請求書発行事業者の氏名または名称
および登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容
(軽減税率の対象品目の場合はその旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額
(税抜または税込) および適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

の経費にできます。

- ・ **少額：税込み1万円未満の取引**
- ・ **規模：請求・領収書を受け取る業者が、2年前の課税売上げ1億円以下、または特定期間の課税売上げ5千万円以下**

※インボイス発行事業者の交付義務が免除されるものではありません。登録事業者は課税事業者からインボイスを求められたら、1万円未満でも適格請求・領収書を交付します。

尾北民商

2022年
11月6日号

TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390

※手書きインボイスの例 (適格簡易請求書)

交付を受ける事業者の名称 税率ごとの消費税額または適用税率 適格簡易請求書はどちらかを省略できます 税率ごとに区分・合計した額	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <h3 style="margin: 0;">領収書</h3> <p style="margin: 0;">No. 発行日 2023年 月 日②</p> <p style="margin: 0;">金額 ¥4,500-</p> <p style="margin: 0;">但し 飲食、食品代(軽減税率対象)として 上記正に領収いたしました。③</p> <p style="margin: 0;">☆☆屋 〇〇市△△町××-× Tel/Fax 0000-00-0000 登録番号 T1234567890123</p> </div>	取引年月日 取引内容 軽減税率対象の場合はその旨 発行事業者の名称とインボイス登録番号 ハイフンは不要
--	--	---

※インボイスを発行しない飲食店の方へ、民商で告知用の張り紙を作成しています。



**くわしくは民商に
ご相談ください!**

地域からの参加を！ 市町と懇談会を行います！

尾北民商は、今年も3市2町に要望書を提出し、懇談を申し入れました。

コロナ禍に物価の高騰、さらにインボイス制度の負担がのしかかる中で、小規模企業振興基本法に基づいた施策の充実が求められています。各

自治体によるエネルギー、物価高騰に対する直接支援、値上げが続く市町村国保の改善や減免制度の運用などについて懇談します。



扶桑町についても日程が決まり次第お伝えします。市役所・町役場への要望がある人、行政との懇談を見聞してみたいという人は、もよりの役員や事務局にご連絡ください。

江南市	11月21日(火)	10時30分~11時30分
犬山市	11月22日(水)	13時30分~14時30分
岩倉市	12月5日(火)	11時~12時
大口町	12月19日(火)	15時~16時